



「玖珠町人権を守る町民のつどい」を開催します

入場無料

人権を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。平成28年にいわゆる差別解消三法（障害者差別解消法、ハイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法）が施行されるとともに、近年ではSNSなどによる誹謗中傷や性的少数者の人権問題、新型コロナウイルス感染症に伴う偏見や差別も発生しています。

大分県は、人権条例を一部改正（令和4年3月30日施行）し、8月1日から31日までの「差別をなくす運動月間」を「部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間」に改称しました。

玖珠町においてもこの趣旨をふまえ、下記のとおり「人権を守る町民のつどい」を開催します。

本年度は、九州の部落差別解消（同和）教育の第一人者であります林力（はやし ちから）さんをお迎えして、人権講演会を下記の日程で行います。皆様の参加をお待ちしております。



と き 2022（令和4）年8月3日（水） 午後7時開会

ところ くすまちメルサンホール

演 題 「わたしと部落問題」

講 師 はやし ちから 林 力 さん

（社会学博士/フィリピン国立ミンダナオ大学名誉博士/九州大学非常勤講師）

※新型コロナウイルス感染症の対策を講じた上で開催します。

■ 隣保館は、あなたの身近な相談窓口です。 ■

隣保館では、人権に関すること、生活のこと、就労のことなど様々な相談に応じています。

町内にお住まいの方であればどなたでも相談に対応いたします（相談無料）。



大分県人権啓発イメージキャラクター
ころちゃん

書き方教室の生徒を募集しています！

日 時 毎月第2・4（水） 午後3時30分～5時30分

対 象 町内小学1年～3年の児童 負担金 500円/月

講 師 松山 登志枝 先生

内 容 下校～着いた順に飲み物や軽いおやつを出します。

社会教育指導員の田坂義巳先生による本の読み聞かせや人権のお話があります。

硬筆指導（月ごとに課題が変わります。）

お帰りの時間まで各自宿題

※お申し込みは、玖珠町隣保館までお問い合わせください。

7月の行事予定

※（保）玖珠町隣保館、（集）集会所

6日(水)午後1時15分～	生花教室(保)	24日(日)午後1時30分～	編物教室(保)
10日(日)午後1時30分～	編物教室(保)	25日(月)午後2時～	カラオケ教室(保)
13日(水)午後3時30分～	書き方教室(保)	27日(水)午前9時30分～	料理教室(集)
14日(木)午前9時30分～	茶道教室(保)	27日(水)午後3時30分～	書き方教室(保)
20日(水)午後1時15分～	生花教室(保)	28日(木)午前9時30分～	茶道教室(保)

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催など変更になる場合があります。

ハローワークの求人情報もありますので、お気軽に隣保館にお尋ねください